

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 県社会福祉協議会運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 61,809 千円 (前年度予算額： 63,469 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	63,469	0	0	0	0	0	0	0	63,469
要求額	61,809	0	0	0	0	0	0	0	61,809
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内における地域福祉の増進を図るため、県社会福祉協議会（※）の運営基盤強化に必要な人件費、運営費等の経費を助成する。

※県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条により地域福祉の増進を図ることを目的とする団体であると定義された社会福祉法人。

(2) 事業内容

- ・人件費（福祉活動指導員等人件費）
- ・維持管理費

(3) 県負担・補助率の考え方

県社会福祉協議会は社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とした法人であるが、公益性の高い事業・活動が中心であるため財政基盤は強固とは言えない。そのため、県社会福祉協議会が地域福祉の向上を図るために、安定した運営を維持することが必要であり、県の財政支援が必要。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

(1) 県社会福祉協議会運営費補助金（人件費分）

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	60,423	福祉活動指導員等人件費
合計	60,423	

(2) 県社会福祉協議会運営費補助金（維持管理費）

事業内容	金額	事業内容の詳細
運営費	1,386	施設使用料
合計	1,386	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第5期岐阜県地域福祉支援計画

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	県社会福祉協議会運営費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県社会福祉協議会 (理由) 県社会福祉協議会は公益性の高い事業・活動が中心であるため財政基盤は強固とは言えず、県社会福祉協議会が地域福祉の向上を図るために、安定した運営を維持することが必要
補助事業の概要	(目的) 県内における地域福祉増進を図るため (内容) 県社会福祉協議会の運営基盤強化に必要な人件費、維持管理費等の経費を助成する
補助率・補助単価等	その他 (内容) 人件費、維持管理費等相当額 (理由) 県社会福祉協議会の運営基盤強化に必要な人件費、維持管理費等の相当額を助成する
補助効果	県社会福祉協議会が地域福祉の向上を図るための安定した運営の維持
終期の設定	終期 令和10年度 (理由) 本事業を位置付けている県地域福祉支援計画の計画期間

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 地域福祉の向上に大きな役割を果たしている県社会福祉協議会について、同協議会の安定した運営が維持され、地域の福祉ニーズの高まりに対応できるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度 61,685	R5年度 59,912	R6年度 59,444
--------------------	----------------	----------------	----------------

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	県社会福祉協議会は第6次W I N C プランに基づき、「誰もが支え合いつながり続ける地域共生社会の実現」を目指し、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体と連携し、各種事業に取り組んでいる。 また、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰の影響による生活困窮者の増加や多様化する支援ニーズへの対応等に重点的に実施している。 これらの事業を実施する県社会福協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上に寄与している。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	県社会福祉協議会が策定した第6次W I N C プランの2年目にあたり、「誰もが支え合いつながり続ける地域共生社会の実現」を目指し、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体と連携し、基本目標及びアクションに基づき各種事業に取り組んでいる。 これらの事業を実施する県社会福協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上に寄与している。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	県社会福祉協議会が策定した第6次W I N C プランの3年目にあたり、「誰もが支え合いつながり続ける地域共生社会の実現」を目指し、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体と連携し、基本目標及びアクションに基づき各種事業に取り組んでいる。 これらの事業を実施する県社会福協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上に寄与している。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	県社会福祉協議会の行う事業に対する支援については、県地域福祉支援計画の中に位置付けられている。高齢化の進行などにより地域福祉の重要性が高まる中、県社会福祉協議会には、地域福祉を推進する広域の協議会組織としての指導的役割が期待されている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 3	県社会福祉協議会の実施する事業は、市町村社協との連携強化、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティア活動促進事業など多岐にわたっており、福祉サービスへの期待が大きい現在にあって、その充実に大きく寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	最低限の人員配置、拠点施設の使用等に必要な資金を補助しているものである。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項	
不安定な世界情勢や物価高騰が日常生活や経済に大きな影響を及ぼす中、県内の地域福祉における県社会福祉協議会の果たす役割は大きくなっている。	